

平成30年10月29日

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>県営住宅の入居状況はどうか。また、人口減少、特に高齢者対策についての取組みはどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>平成30年9月末現在、76団地、管理戸数3,275戸、うち空室が230戸あり、入居率93%となっている。</p> <p>本県の人口は減少するが、高齢者や、一人親世帯は増加する予想もあり、県営住宅へのニーズは継続すると考えている。県と市町村が、世帯数などの統計資料を参考に、それぞれの自治体の政策に応じた供給計画を策定し、公営住宅を供給している。</p>
山科委員	<p>老朽化した県営住宅の問題や、民間との連携についての取組みはどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>県及び市町村の公営住宅の新規整備は予算や用地確保が必要で、すぐには困難だが、県でも民間の空き家等を利用するセーフティネット住宅制度において、低額所得者などが入居する借家の改修費への補助を実施している。</p>
山科委員	<p>河川流下能力向上対策における平成29年度の実施状況及びその評価はどうか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>平成29年度は、44河川、46箇所を実施している。その評価としては、豪雨災害後に現地確認を行ったところ、対策を行った河川については、浸水被害が発生していなかったことから、対策の効果はあったものと考えている。</p>
山科委員	<p>地元からも、対策を行った箇所については、浸水被害が無かったと聞いている。しかし、河川はそれぞれに特徴があることから、対策を行ってもすぐに土砂が堆積してしまい浸水被害が起きることもあるため、そういった河川については根本的な対策が必要と思われる。</p>
山科委員	<p>道路の場合、路線ごとに維持管理の業者を指定して対応しているが、河川の場合はどうか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>毎年、各総合支庁に維持管理費を配当しており、各総合支庁において維持管理業者を決めて対応している。最上総合支庁では、市町村ごとに維持管理業者を決めており、主に、河川の中洲の土砂寄せや不法投棄廃棄物の撤去など簡単な維持管理を行っている。</p>
山科委員	<p>今回の災害において、農地へ水を送っているところなど、対策が必要な箇所への対応はできているのか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>通常、河川の流水が少なくなってから対応しているため、これから、各総合支庁において対応することになる。また、今回の災害への対応として、9月補正において予算を増額要求したことから、今後、各総合支庁で対応する予定である。</p>
山科委員	<p>河川はそれぞれに特徴があり、流下能力向上対策だけでは対応できない場合もあ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)河川課長	<p>と思われる。維持管理業務の委託業者がある程度自分の判断で対応できるルールづくりが必要であると思うがどうか。</p> <p>河川維持管理費は、年度当初にそれぞれの委託業者が担当する場所を決め、そのための予算を確保しており、何かあれば、対応できると考えている。</p> <p>今回のような大規模な災害があった場合は、補正で維持管理に係る予算を増額するなどの対応を行っているが、今回の豪雨での状況を踏まえ、河川の維持管理体制の精査を行いたい。</p>
山科委員	<p>緊急時にある程度、維持管理業者の判断で対応できる環境づくりをしっかりとやってもらいたい。</p>
山科委員	<p>委員会で酒田港を現地調査した。酒田港は県債を発行して資金を調達しながら効率的な整備を進めているが、まだまだ経費が必要であると感じている。</p>
空港港湾課長	<p>将来の需要や長期見通しについて、国土交通省酒田港湾事務所や酒田市とともに検討し、整備を進めてきたところである。</p>
山科委員	<p>ガントリークレーンを更新することや、水深について課題があることなどを聞いてきたが、港の整備についてはどのような状況か。</p>
空港港湾課長	<p>ガントリークレーンは、平成25年度に2基目を導入し、貨物量増加に対応している。</p> <p>ここ5年程度でふ頭用地の造成及びガントリークレーンの更新を行っている。防波堤や岸壁など港湾の基本的な部分は、公共事業として国土交通省が整備する。背後のふ頭用地やガントリークレーンは、需要の状況を見ながら、港湾事業特別会計において先行投資として県債を発行して資金を調達し、利用している状況である。</p>
山科委員	<p>いまだに波が高いと船舶が酒田港に入ってくないという話を聞いたがどうか。</p>
空港港湾課長	<p>現在、酒田港を利用している船舶は大型化している。酒田北港を開発してからは数万トン級の船も着岸できるようになった。外洋からの波の侵入を防ぎ、大型の船舶でも入港可能な静穏度を確保するため防波堤をしっかりと整備してきたが、理想的なところまでは到達していないので、これからも一步一步整備を進めていきたい。</p> <p>また、20～30年先を見据えた中長期構想を策定中であり、来年度には10～15年先を目途とした港湾計画を改訂していくこととしている。</p>
山科委員	<p>港湾計画は、今までなかったのか。</p>
空港港湾課長	<p>他の公共土木施設と同様、港湾については港湾計画を策定し、計画的に整備してきた。直近では平成18年度に改訂しており、31年度を目途に改訂の準備を進めている。</p>
山科委員	<p>リサイクルポートがきっかけとなって酒田港が進化していったと理解している。将来に向けて、インフラとして国が整備していく部分と、利用料をいただいて県債で整備していく部分の2本立てになるということであるが、しっかりと計画の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
空港港湾課長	<p>もとに進めてほしい。</p> <p>平成18年度の改訂以降は、急激なコンテナの伸びやクルーズ船の寄港など大きな変化が起きている。将来を見据えてどのような港を目指していくか、大きな視点を持って計画づくりに努めていきたい。</p>
石黒委員	<p>酒田港で最大の輸入品目は、酒田共同火力が使用する石炭である。石炭用の岸壁については、あと1m深くして水深14mになると満載で着岸できるとのことである。現在は、70～80%までしか搭載できない。県や国でお願いできないかとこれまで何度か申し上げてきたが、どのような状況か。</p>
空港港湾課長	<p>大型の船を使いたい航路、岸壁とも水深の制約を受けるという相談が酒田共同火力からあり、酒田共同火力が専用岸壁を整備、国土交通省が浚渫と、協力して取り組んでいる最中である。</p>
石黒委員	<p>酒田港には、危険物を扱うための倉庫がないが、それらの整備は一企業でやらなければならないのか。今回の計画でそういう検討はしていないのか。</p>
空港港湾課長	<p>上屋などの周辺施設については、一企業の使用では企業の専有物となり公的なものにはならないと判断される。企業活動上必要となる港湾機能については、その都度検討していくことになる。</p>
石黒委員	<p>酒田市と姉妹都市である中国河北省唐山市との日中友好の夕べに参加した際、唐山市の日本事務所副所長から、「酒田港は大陸に向けての港があり、未来を見据えている。唐山市にも日本海に向けての港があり、新航路について検討できないか」という話があった。どのように計画に反映させていくか。</p>
空港港湾課長	<p>新航路の開設については観光文化スポーツ部を中心に検討することになるが、酒田市とも連携しながら、時代に合った酒田港を目指したい。</p>
田澤委員	<p>平成29年度包括外部監査の結果報告書をみると、28年度は24～27年度と比べて歳入決算額が10億円ぐらい減少しているが、歳入財源内訳が変わってきたと理解して良いか。</p>
下水道課長	<p>平成28年度は歳出の建設費が減少しており、その財源としての国庫補助金も減少した。</p>
田澤委員	<p>流域下水道事業会社への公営事業会社の導入後は、複式簿記への移行とそれに伴う勘定科目の整理など、難しい業務を行う必要が出てくると思われるが、導入に向けた準備に当たり、現在の職員の状況はどうか。</p>
下水道課長	<p>現在、移行に関する事務を行う職員は3名の体制である。公営企業会計移行に係る研修などに参加して、スキルアップを図りながら業務を行っている。</p>
田澤委員	<p>また、その中に公営企業会計事務の経験者はいるのか。経験者がいないと移行当初の事務処理に支障が生じるのではないのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
下水道課長	現在の職員には公営企業会計の経験は無い。先行している他県や、下水道事業団、企業局、病院事業局と情報交換等を行いながら準備を進めている。
田澤委員	業務の難易度だけでなく、業務量も増えるのではないのか。移行後の職員の配置はどうか。
下水道課長	移行後は、例月監査など業務量が増えることが見込まれるため、必要な人員体制を要求していく。
田澤委員	全部適用となった場合、現在の下水道課から所管が変わるのか。
下水道課長	一部適用で進めており、管理者は設置せず会計処理のみ移行するので、所管は変わらない。
田澤委員	契約方法の原則は一般競争入札であるが、流域下水道事業では随意契約が多いようである。公営企業に移行した場合も、その形態は継続するのか。
下水道課長	原則は一般競争入札であり、特殊なものについて随意契約を行っている。公営企業会計に移行しても同様の対応となる。
田澤委員	下水汚泥の再資源化や処理水の再利用の状況はどうか。
下水道課長	下水汚泥の再資源化については、県流域下水道では、89.5%が県内の民間処理業者においてコンポストや燃料化がなされており、残りは焼却や埋立処分されている。処理水の再利用については、県流域下水道で放流水の落差を利用した小水力発電を検討したものの、採算性の面から断念している。その他、県内では再利用は進んでいない状況である。
田澤委員	標高の高い位置にある上水道の配水池を活用した再生可能エネルギーの開発状況はどうか。
水道事業課長	村山広域水道の西川浄水場と天童の配水池までの落差及び庄内広域水道の朝日浄水場と鶴岡の配水池までの落差を利用した小水力発電をそれぞれ設置している。発電した電力はFIT制度（固定価格買取制度）により売電をしており、その収益は料金の低減のため使っている。
田澤委員	平成29年度における県営太陽光発電所の販売電力量は、28年度比0.9%の減量と報告されているが、その原因は何か。
参事(兼)電気事業課長	これは日射量が平成28年度より少なかったことによるものである。
田澤委員	平成25年度の運転開始以来、赤字になったことはなかったのか。
参事(兼)電気事業課長	収支は、売電による電気料金収入と発電所の修繕や除雪などの維持管理に係る費用から算出しているが、これまでの実績はプラスの収支である。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>今後もこれまでと同様の発電状況が続いた場合、発電所の初期投資額約5億円については約13年で回収できるものと想定している。</p>
田澤委員	<p>太陽光発電所は、現在のFIT制度が無くなった場合は採算が取れるものなのか。</p>
参事(兼)電気事業課長	<p>現在、本発電所では1kWh当たり36円で売電している。当時は、太陽光パネルの価格が高いことからこの単価設定であったが、年々パネル価格も安くなり、現時点では1kWh当たり18円まで下落している。</p> <p>FIT制度が無くなった場合に採算が取れるかどうかについては、電力卸売市場の価格がFIT価格より安いことから考えると、FIT制度が無い場合は、難しいと考えられる。</p>
田澤委員	<p>企業局における新たな太陽光発電の取り組みはどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長	<p>企業局が事業を行う場合は、採算がとれることが原則となる。太陽光発電所は、FIT期間の20年以内で採算を取ることができる設置場所を見つけるのが難しいが、情報収集を行っていききたい。</p>
田澤委員	<p>九州地方では、太陽光発電の電力は購入しないなどということもあったが、東北地方でも同じことが起きないとも限らない。このことについてどう考えているか。</p>
参事(兼)電気事業課長	<p>九州地方では、太陽光発電所の導入が進み、土日等の日中の電力需要が低い時に、太陽光発電の抑制を行っている。こういった状況は、東北地方においても太陽光発電所の導入が進んだ場合は起こり得ることから、太陽光発電事業を計画する際には、そういったリスクについても考慮していく必要があると考える。</p>
田澤委員	<p>太陽光発電や風力発電の電力抑制があった場合、どのような対応を行うのか。</p>
参事(兼)電気事業課長	<p>発電所の電力の抑制があった場合は、回路を遮断して発電を止めることになる。抑制された電気を利用する場合は、使用する相手方を探す必要があるが、マッチングさせることは難しい。また、蓄電池を利用し、電力が必要な時に供給する方法もあるが、蓄電池を導入するにも費用がかかる。</p>
田澤委員	<p>太陽光発電所のライフサイクルとなる20年後には、設備撤去費用を見込んでいるのか。</p>
参事(兼)電気事業課長	<p>近年、太陽光発電所の運転後の放置が問題となり、FIT事業計画認定の際に、撤去計画の提出が必要となっている。</p> <p>企業局では、太陽光発電所の収支計画において20年目に撤去費を計上している。</p>
田澤委員	<p>指定管理施設について、監査委員としての監査を何箇所実施したか。</p>
鈴木監査委員	<p>平成29年度分の監査として、対象となる41施設のうち6施設の監査を予定している。これまでに1施設の監査を終えており、残り5施設は、11月以降に実施予定である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	監査を実施した施設では、不適切な点はあったのか。
鈴木監査委員	今年度に監査を実施した1施設では、不適切な点はなかった。また、昨年度は12の指定管理施設で監査を実施したが、不適切な点はなかった。
田澤委員	指定管理施設が災害に遭った場合の対応として、都市公園を例にした場合、県と指定管理者における対応のルールはあるのか。
都市計画課長	<p>都市公園における管理業務の分担は、指定管理者と県が締結する包括協定において定められている。そのうち、災害時の対応は、基本的に指定管理者と県の双方が責任を負うことにしているが、指定管理者は、現場に近いことなどから一時的責任を有することになっている。また、費用については、1件当たり30万円以下の小規模な修繕については指定管理者が負担することとし、それを超える大規模な修繕は、県が負担することとしている。</p> <p>今年度、台風21号により中山公園において発生した倒木被害については、発生直後の倒木の撤去を指定管理者が行い、その後県と協議して閉園時間の調整を行った。費用については、30万円を超えていないため、指定管理者が負担している。</p> <p>また、平成26年度に総合運動公園陸上競技場のナイター照明が落雷で被災した場合は、約600万円を超える大規模修繕であったため、県が費用を負担している。</p>
田澤委員	災害対応はスピードが要求されるが、そのために、県と指定管理者でどのようにルール化しているのか。
都市計画課長	ナイター照明が被災した場合は、指定管理者が現地でバリケードの設置などを行い、県が応急的な措置を施した後、災害復旧事業を活用して実際の修繕を行った。
今井委員	単独事業費の決算額が、平成29年度は28年度と比較して100億円ほど減少している理由はどのようなものか。
管理課長	平成28年度と29年度を比較すると、29年度は予算編成の段階から道路事業など公共事業が増えて、単独事業が減っている。決算の上でも同様である。年度によって増減があり、30年度は29年度より単独事業が増えている状況にある。
今井委員	平成29年度の不用額の状況はどうか。
管理課長	<p>平成29年度県土整備部一般会計分では、約18億円となっており、28年度と比較すると、約13億円増えている状況にある。</p> <p>不用額が生じた理由は、国の補正予算に対応して県では補正予算を見込みで計上したものの、内示額が下回ったことによるもの、災害関係で冬の災害に備えて予算を計上したものの、災害が発生しなかったことにより不用となったものなどが挙げられる。</p>
今井委員	不用額としないで、その年度中に弾力的に執行できないものか。
管理課長	不用額が発生した時点で別途使途を定めて使うことは、地方財政制度上困難である。予算が単年度主義であるため、改めて財源を確保した上で当初予算に計上し、

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>事業を執行していくこととなる。</p> <p>予算を計上し、国庫支出金が措置されている事業については、しっかりその年度あるいは翌年度に繰り越して、不用額を出すことなく有効に執行していく。</p>
今井委員	平成 29 年度は、県土整備部としてどれぐらい国庫支出金を活用したのか。
管理課長	<p>県土整備部の 8 款土木費について、約 489 億円の支出済額の中で、約 85 億円を国庫支出金で執行している。内容としては、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金及びそれぞれの事業を執行するための各種補助金が含まれる。</p>
今井委員	東北 6 県で比較すると、山形県は低い水準にあり、もっと国庫を活用すべきと考える。
今井委員	予算現額と決算額の差額がなぜ約 200 億円もあるのか。
管理課長	<p>差額のほとんどが翌年度への繰越額となっている。平成 29 年度は約 185 億円あまり、不用額が約 18 億円あまりとなっている。28 年度についても、約 184 億円を翌年度に繰り越している。内容としては、災害対応や国の補正予算対応などとなっている。最近の傾向として、翌年度に繰り越して補正予算を執行する形が多くなっている。</p>
今井委員	県営駐車場の料金の算定はどのようにしているのか。
総務企画課長	<p>企業局では、文翔館の近くにある県営駐車場を所管しており、駐車料金は最初の 1 時間が 250 円、その後 30 分ごとに 100 円となっている。</p> <p>料金の算定については、近隣の屋根のある駐車場料金も踏まえ、建設費用や修繕費等をもとに条例で定める料金の上限の範囲内で、施設の管理運営を行っている指定管理者の株式会社ヤマコーとも協議し、設定している。</p>
今井委員	料金の算定方法についてそのような計算になることは理解できるが、若干高いと感じている。今後の料金設定については、どのように考えているのか。
総務企画課長	<p>昨年度、経営戦略を策定した際、民間駐車場の料金を調査している。現在の料金体系は、現在の指定管理期間が満了する平成 31 年度までとなり、32 年度以降の指定管理期間の料金については新たに設定することとなる。月ぎめでの利用も多くなっているが、短時間利用する買い物客などが利用しやすいよう、料金の見直しを含めて検討していきたい。</p>
今井委員	駐車場については利用率を高めるために利用が少ない曜日や時間帯の料金を下げるなどの工夫が必要と考えるがどうか。
総務企画課長	今後とも民間の駐車場料金体系なども調査しながら、利用していただけるような料金設定について十分検討していきたい。
加賀副主査	仮に F I T 価格がなかった場合の収入状況はどうなるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)電気事業課長	企業局が所有する14の水力発電所のうち、4発電所がFIT価格で売電しているが、仮に4発電所が平成29年度の卸契約の単価である7円87銭で売電した場合の料金収入の差額は、約22億円と試算している。
加賀副主査	平成29年度電気事業会計未処分利益剰余金約40億円のうち、16億円を一般会計へ繰り出すようだが、28年度の一般会計繰出金はいくらか。また、今後の見込みはどうか。
財務主幹	平成28年度は12億5,000万円を一般会計へ繰出ししている。30年度は約14億円の繰出しを見込んでおり、31年度の繰出金額については、経営状況や投資計画を踏まえて検討していきたい。
加賀副主査	一般会計への繰出しは大変有り難いことだが、今後は企業局独自の地域貢献も念頭に置きながら事業を実施してほしい。
企業管理者	現在、企業局独自の地域貢献として、山形交響楽団やモンテディオ山形への還元事業等を行っている。一般会計への繰出しにより県の財政を向上させることで実施できる事業も増えることから、一般会計を通じた事業についても企業局としての地域貢献の一つと考えている。